

◎広報 あなたとまちをつなぐ

まつしげ

2021
12月
No.384

Matsushige Town Public Relations



まつしげクラフトフェア(11月13～14日 交流拠点施設マツシゲート)解説は15ページにあります



「まつしげクラフトフェア」大盛況だったしげ♪
2日間にわたり、たくさんのご来場ありがとうございました！

人口 14,801人(-17) 男 7,371人(-7)/女 7,430人(-10)
世帯数 6,790世帯(-19) 11月1日現在の人口と世帯数 () 内の数値は前月比



松茂町総合防災訓練を行いました



10月23日(土)、交流拠点施設マツシゲートを防災体験会場として、松茂町総合防災訓練を行いました。

また、老人福祉センター・保健相談センター・地域子育て支援センターの3施設で“安心して避難生活が送れる避難所づくり”を体験しました。

「午前9時に南海トラフ巨大地震が発生した想定」でシェイクアウト訓練・津波避難訓練、自主防災会や民生・児童委員の方を主体とした避難所運営訓練を行いました。訓練では、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の設営や作業手順を確認し、感染を防ぐポイントを学びました。



給水車から飲料水の給水体験



起震車による過去の大きな地震を模擬体験



避難所運営訓練(パーティションの設営)



避難所運営訓練(要配慮者への対応)



大地震に備えて木造住宅の耐震相談



災害現場で活動する車両の展示(水陸両用車)

ご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。
今後も様々な災害に備えた訓練を通して、地域防災力の向上に努めます。

【お問い合わせ】 危機管理課 ☎ 699-8725



災害時連携協定を締結しました

10月1日(金)、松茂町役場で「災害時におけるガソリン等燃料の供給に関する協定」について、町内に給油所がある篠原石油株式会社、丸善商事株式会社、有限会社喜来石油、長原漁業協同組合とそれぞれ防災協定を締結しました。

この協定は、災害が発生した時に松茂町からの要請を受け、公用車や公共施設に燃料を優先的に供給していただくことを目的とするものです。

今後も民間事業者などと協力・連携し、防災体制の強化を図っていきます。



【お問い合わせ】 危機管理課 ☎ 699-8725

松茂町秋のスポーツの祭典を開催しました



▶ 松茂町みんなのスポーツフェスタ！！

11月5日(金)、秋晴れのもと、「松茂町みんなのスポーツフェスタ！！」を初開催しました。

マツシゲートで、町のイメージソング「愛する人と翔く町」に合わせて準備体操を行った後、みんなでまつしげ遊歩道をウォーキングしました。総合体育館ではボッチャ、カローリングなど簡単なスポーツ体験や、血管年齢測定、肌年齢測定などをして楽しみました。

運営ボランティアさんの協力もあり、地域や世代間の交流もできた、笑顔あふれる一日となりました。



ウォーキング



ボッチャ



カローリング



ストレッチ

❖ 松茂町のホームページにもスポーツフェスタの様子を掲載していますのでご覧ください。

【お問い合わせ】 長寿社会課 ☎ 699-2190

▶ 松茂町スポーツ祭 2021

11月7日(日)、「松茂町スポーツ祭 2021」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、約300名の参加者により、ターゲットゲームやフライングディスク、ミニ玉入れなど様々な競技で熱戦が繰り広げられました。スポーツの他にも、全員参加のヨガやお楽しみ抽選会など、みんなで楽しめる内容ばかりで、大盛り上がりの1日となりました。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！



ネットバスラリー

来年の参加も
待ってるしげ〜♪



キャッチング・ザ・スティック



チームデンガボール



ミニ玉入れ

【お問い合わせ】 社会教育課 ☎ 699-8719

はじめよう!

SDGs



まつしげ SDGs ニュース

Matsushigate MARCHE(マツシゲートマルシェ)で「まつしげ SDGs ブース」を開設しました

10月24日(日)、マツシゲートマルシェで「まつしげ SDGs ブース」を開設しました。町内で SDGs 活動に精力的に取り組む岩ノ上氏との共同企画で、身近に取り組める SDGs をクイズ形式で紹介し、啓発グッズを配布しました。

今後も、SDGs を広く皆さんへ向けて発信するために、マツシゲートマルシェで「まつしげ SDGs ブース」を随時開設予定です。是非お立ち寄りください♪



SDGs 研修会を開催しました

10月25日(月)・26日(火)、町職員および町議会議員を対象に「令和3年度第1回 SDGs 研修会」を開催しました。昨年度に SDGs 協定を締結した三井住友海上を講師に迎え、講習会やグループワークを通じて地域課題の解決に向けた SDGs の取り組みについて知識を深めました。

今回学んだことを率先して行動に移すことで、松茂町が“SDGs のまち”として活性化できるような環境を創出していきます。

【お問い合わせ】 チャレンジ課 ☎ 699-8711

地域貢献活動の一環として 遊具を塗装していただきました

株式会社シンコウ(鳴門市)が町立3幼稚園及び3小学校(松茂・喜来・長原)の遊具を塗装してくださいました。

各幼稚園、小学校の子どもたちも新しく塗装された遊具を大変喜んでおり、以前よりも活発に活動しています。

塗装いただいた遊具は大切に使用させていただきます。この度はありがとうございました。



【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719

読み聞かせ
グループ

「おはなしおばさん」が表彰されました

10月31日(日)、町内読み聞かせボランティアグループ「おはなしおばさん」がはぐくみ徳島主催の「とくしま子育て大賞 チームシニア部門」を受賞しました。

「おはなしおばさん」は8名からなるグループで、図書館で月に一度の絵本の読み聞かせをするほか、子育て支援センターや町内の保・幼・小学校などで子どもたちとのふれあい活動を積極的に行っています。表彰を受けてグループ代表の山元さんは「この賞をきっかけにたくさんの人に活動を知ってもらい、興味をもってくれた方はぜひ仲間になってください。一緒に子どもたちを楽しませましょう」と笑顔で話してくれました。この度は本当におめでとうございます。

【お問い合わせ】 図書館 ☎ 699・8722



徳島ヴォルティス「松茂町民デー」を開催しました

11月3日(水・祝)、徳島ヴォルティス VS セレッソ大阪にて、松茂町民デーが開催されました。当日は、松茂町ブースでの飲食販売や徳島教育航空群所属のTC-90の展示飛行が行われ、大変盛り上がりしました。また、試合前の記念セレモニーでは松茂町特産品の贈呈などが行われました。



©TOKUSHIMA VORTIS



記念セレモニー

全力で戦う姿に感動したしげ！



©TOKUSHIMA VORTIS



©TOKUSHIMA VORTIS



©TOKUSHIMA VORTIS



出店ブース



©TOKUSHIMA VORTIS

松茂潮やきそば



©TOKUSHIMA VORTIS

マツシゲートチュロス



©TOKUSHIMA VORTIS

BASARA・山丸昭月堂



©TOKUSHIMA VORTIS

自衛隊

【試合結果】 徳島ヴォルティス 0-1 セレッソ大阪

【お問い合わせ】 総務課 ☎699-8710



故 後藤 計明さん「従六位」

元・松茂町議会議員で、本年8月26日に満83歳で他界された故・後藤計明さん(長原)に、生前、天皇陛下から受章した旭日双光章に加え、この度、内閣総理大臣から従六位が追贈されました。後藤さんは、昭和52年～平成15年(7期・25年)余りの永きにわたり町議会議員として活躍され、平成5年～7年には議長を務められました。今回、地方自治への功績が高く評価され、受賞に結実しました。

【お問い合わせ】 総務課 ☎699・8710



故 平島 勝次さん「旭日単光章」

元・松茂町議会議員で、本年8月3日に満84歳で他界された故・平島勝次さん(長原)に、天皇陛下から「旭日単光章」が贈られました。平島さんは、平成7年～平成19年(3期・12年)余りの永きにわたり町議会議員として活躍され、平成15年～17年には議長を務められました。今回、地方自治への功績が高く評価され、受章に結実しました。

令和3年10月19日(火)、県庁で叙位・叙勲の伝達式が行われました。松茂町からは故人2名のご遺族が出席され、飯泉知事から位記・勲記が授与されました。

ご功績に感謝し、
心からの賛辞を
贈ります



地域子育て支援センターからのお知らせ



今年も残すところあと1か月となりました。外は冷たい風が吹き、冬の到来を感じることができます。子育て支援センターでは、戸外や室内で元気いっぱい遊ぶ子どもや、ママ同士のお友達も増え、にぎやかになってきました。

12月は、ワクワクするクリスマスがやってきます。クリスマスの飾り作りや歌を歌ったりして楽しく遊びましょう。

12月の行事予定

- 3日(金) 0歳児Day(R2.4~R3.11生まれ) 10時30分~
- 6日(月)~10日(金) 身体測定
- 8日(水)・9日(木) カイロプラクティック体験 9時30分~
・・・参加申請&体験料必要
- 10日(金) 1歳児Day(H31.4~R2.3生まれ) 10時30分~
- 13日(月) 木のおもちゃ美術館 遠足 現地集合 10時30分~
・・・参加申請&参加費必要
- 17日(金) クリスマス会★
午前の部10時30分~ 午後の部14時30分~
・・・参加申請&参加費必要
- 20日(月) 2・3・4・5歳児Day
(H27.4~H31.3生まれ) 10時30分~
- 22日(水) 12月生まれの誕生会 10時30分~
(12月生まれでないお友達も参加できます)
- ♪マークがある行事は、はぐくみクラブあおむし主催です。
★マークがある行事は在宅育児応援クーポン対象です。
☆参加申請が必要な場合は早めにお申し込みください。
☆行事などの詳細はセンター職員におたずねください。
※6日は徳島県主催の行事「BP1プログラム」赤ちゃんがきた!をセンター2階で行います。対象は第1子、2か月~5か月児です。参加申請が必要です。



10月 運動遊び会



よーい!どんっ!!



みて!おおきなおも!

おいもほり

ハロウィンパーティー

おばけといっしょに
ハイ!ポーズ☆



【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎699-3116

「脳わくわく・若返りトレーニング講座」

1月~3月実施分

参加者募集

i padを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れたりするだけの簡単な操作のゲームやトレーニングを通して、目・耳・指先から受ける刺激で脳を活性化しましょう。

※日時 1月7日(金)・26日(水)、2月9日(水)・25日(金)、3月9日(水)・25日(金) 午前10時~午前11時

※場所 松茂町役場4階401研修室

※対象 松茂町にお住まいの65歳以上の方

※参加費 無料

※定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。

※申込 12月6日(月)~10日(金)までに、地域包括支援センター

☎683・4566にお申し込みください。電話可。



【お問い合わせ】 松茂町地域包括支援センター ☎683・4566

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して 給食センター「コンテナ洗浄機」を 更新しました

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設が立地する市町村に対して、生活環境への影響を軽減する公共施設の整備などのために交付されます。

令和3年度は、松茂町学校給食センターの老朽化した「コンテナ洗浄機」を更新しました。これからは安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

今後とも交付金の活用状況についてお知らせしていきます。



幼稚園・小・中学校給食のコンテナ洗浄機

【お問い合わせ】 総務課 ☎699・8710

2022年健康カレンダー を配付します

松茂町の国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の世帯に、2022年版健康カレンダー(見開きA3判)を12月1日(水)から配付いたします。

数に限りがございますので、ご希望の方はお早めに住民課窓口までお越しください。



【お問い合わせ】 住民課 画 699・8712

家を取り壊した皆さまへ

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

令和3年1月2日から令和4年1月1日の間に、家屋を取り壊した(一部滅失を含む)場合は、令和4年1月31日(月)までに家屋滅失申告書を税務課へ提出してください。申告書は、税務課窓口または松茂町ホームページからご利用ください。

手続きに必要なもの

- 家屋滅失申告書
- 認め印

※令和4年1月4日以降に申告書を提出する場合は滅失日の確認できる書類

【お問い合わせ】 税務課 画 699・8715

12月4日～10日は「第73回人権週間」です

～「誰か」のこと じゃない～

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう加盟国に要請しています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。人権週間にあたり、お互いに相手の人権を尊重し、1人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係を作りましょう！

12月

松茂町の人権擁護委員が 次の活動を行います

● 人権啓発活動と 特設人権相談所の開設

12月10日(金) 10時～12時
町内を広報車で巡回します。
12月10日(金) 13時30分～16時
特設人権相談所を開設します。
松茂町総合会館2階 会議室2

【お問い合わせ】

福祉課 画 699・8713

地域貢献活動の一環で旭食品株式会社が防犯訓練を実施

10月11日(月)、町内(満穂)に事業所がある旭食品株式会社が、徳島県警生活安全課の協力のもと「子どもの見守り安全のための防犯訓練」を実施しました。

当日は支店の職員35人が参加し、子どもの連れ去り現場に遭遇した職員2人が不審者に声をかけを行い、子どもを安全な場所に誘導した後、110番をするという一連の流れを3つの想定で行いました。

訓練を通して、旭食品株式会社清水支店長は「私たちは県内を営業車でまわることが多い。このような場面に出くわしたとき、子どもの安全を守る行動ができるよう、日頃から意識をもっておきたい」との言葉がありました。

支店の営業車22台は、徳島県防犯協会から「子ども110番の車」に指定されています。



皆さんも日頃から子どもへ声かけを行うなどの見守り運動をして、子どもたちが安心して暮らせる町にしていきたいです。

【お問い合わせ】

総務課 画 699・8710

令和元年度から公共下水道が供用開始になった地域のみなさまへ まもなく排水設備工事に対する助成金制度の利用期限です!!

令和元年度から公共下水道が供用開始になった地域の方は、排水設備工事費用に対する各種助成金制度などの利用期限(供用開始から3年以内)が迫っております。

すでに助成金の申請を済ませている方でも、**令和4年3月31日までに、町が行う工事完了検査に合格しなければ、助成金は交付されません。**

対象地域の方は、助成金制度などをご利用いただける今年度中に排水設備工事をお願いいたします。



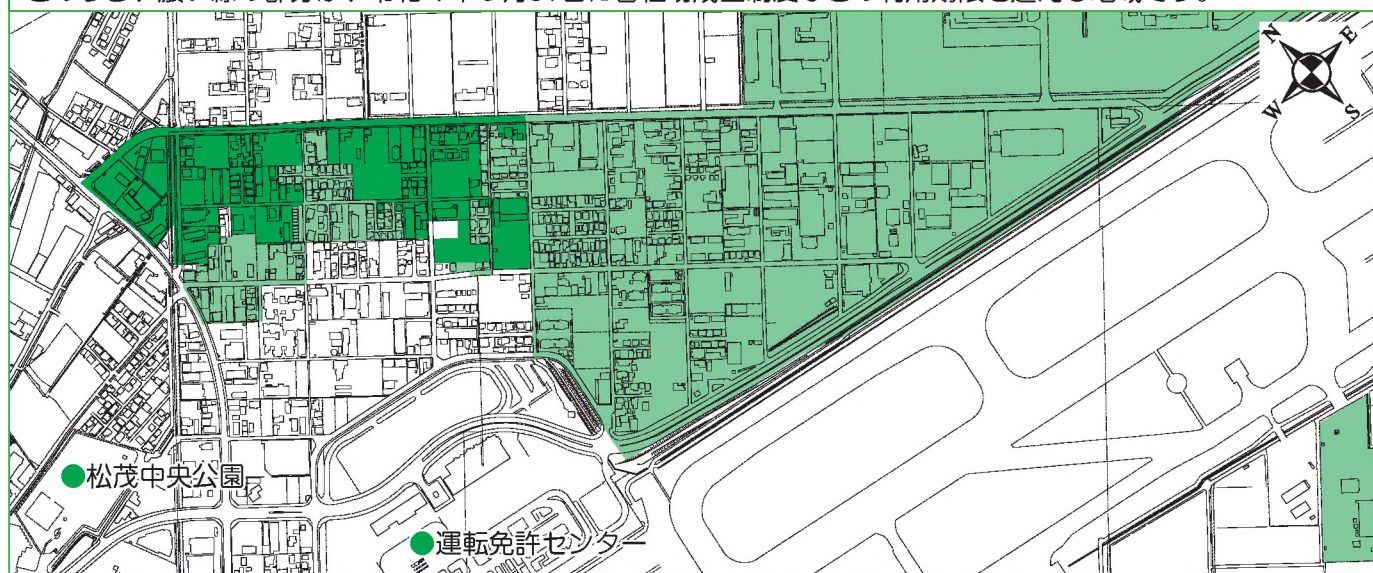
各種助成金制度など(公共下水道供用地域のみ)

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給

排水設備工事はお早めに!

※①③④の制度は、町税などの滞納がなく、供用開始から3年以内に松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することなどが、助成金交付の条件になります。その他にも条件がございますので、詳しくは上下水道課(下水道係)へお問い合わせください。

下の地図の中で、色(濃い緑・うすい緑)の付いている部分が公共下水道を利用できる地域です。
このうち、濃い緑の部分が、令和4年3月31日に各種助成金制度などの利用期限を迎える地域です。



下水道は何を流したらいけないの?

下水道に「ゴミや油を流さないで!」

「公共下水道」・「農業集落排水」の

使い方にご注意ください

水に溶けないものを下水道に流すと、詰まるだけでなくポンプの故障にもつながります。修理するため、上水道では断水・下水道では処理をストップしなくてはならない場合もあります。

一人ひとりがマナーを守って、正しくお使いください。

トイレでは

トイレットペーパー以外のものは流さないで!



※流せるタイプのティッシュなどもありますが、水に溶ける前に詰まってしまうこともあります。流さないようにご配慮をお願いします。

台所では

天ぷら油などの廃油、野菜くずや残飯を流さないで! ディスボージャー(単体)を使わないで!



排水口では

台所・浴室などの排水口には、大きなものが流れ込まないように、必ず目ざらをつけましょう。



第157回 歴史を訪ねて

路傍の 資料館だより

松茂町指定文化財の 解説板を設置しました

松茂町には、古くから受け継がれた有形・無形といった文化財が数多く残されています。町民の皆さんや松茂町を訪れた皆さんに、その地域の歴史・文化について広く知ってもらえるよう、町指定有形文化財や史跡に文化財説明板と標柱を設置しています。今年度、新たに設置した文化財を紹介します。

では珍しい祭礼様式です。文化財説明板には、祭礼行事の写真を加え、地域の特色ある歴史・文化をわかりやすく説明しています。

◇岡崎拾翠筆「苦ヶ島略伝」 附絵師不詳「土俵入り絵図」(町指定有形文化財) 場所…広島北川向三社宮

大正時代に、徳島・松茂を中心に活動した郷土史家岡崎信夫(拾翠)氏が、北川向出身の徳島藩お抱え力士

苦ヶ島の功績などを記したもので、「土俵入り絵図」と共に北川向の三社宮に奉納されています。

* * *



街歩きをして少し疲れたら、文化財や説明板の前でちよつと足をとめてみてください。そこには松茂の新たな発見があるかもしれません。

「お問い合わせ」 歴史民俗資料館 ☎ 699・5995

● ● ● 重度心身障がい者等医療費助成のご案内 ● ● ●

重度心身障がい者及び、ひとり親家庭の母または父と子などに対し、医療費の一部を助成します。

● 対象者 下記、Aの要件を1つ以上満たし、Bの要件をすべて満たす方が対象です。

A	(1) 身体障害者手帳「1級」または「2級」をお持ちの方 (2) 療育手帳「A」判定の方(IQ概ね 35 以下の方) (3) 身体障害者手帳「3級」または「4級」をお持ちの方で、療育手帳「B1」判定の方 (4) 18歳に達する日以後の最初の 3月31日までの間にある児童を扶養している、ひとり親家庭の母または父とその児童、及び父母のいない児童
---	---

↓ A (1)～(4)に 1 以上該当する方は、B をご確認ください。

B	(ア) 松茂町内に居住地を有する方 (イ) 国民健康保険または被用者保険各法、もしくは高齢者の医療の確保に関する法律の規定による、医療に関する給付を受けることができる方 (65歳以上の方は後期高齢者医療に加入していただく必要があります) (ウ) 生活保護法による保護を受けていない方 (エ) 所得制限に該当しない方
---	--

↳ A (1)～(4)に 1 以上該当し、B (ア～エ)のすべてに該当する方が、医療費助成の対象者です。

● 助成対象期間

医療費助成の対象となる期間は、松茂町に申請をしていただき、受給者と認定した日の属する月の初日からです。(申請月より前月へ遡ることはできません)

【お問い合わせ】 福祉課 ☎ 699-8713



明るく住みよい社会をめざして



No.152

女性の人権問題について(2)



新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界規模で人々の生命や生活に大きな影響を及ぼしました。同時に各国の弱い部分も露わとなり、我が国においては、男女共同参画の遅れが指摘されるようになりました。

そこで今回は、前回(10月号)に引き続き、男女共同参画の課題の中から、可視化されてきた女性の人権問題について、生活面から特に顕著であったと思われる項目を見ていきます。

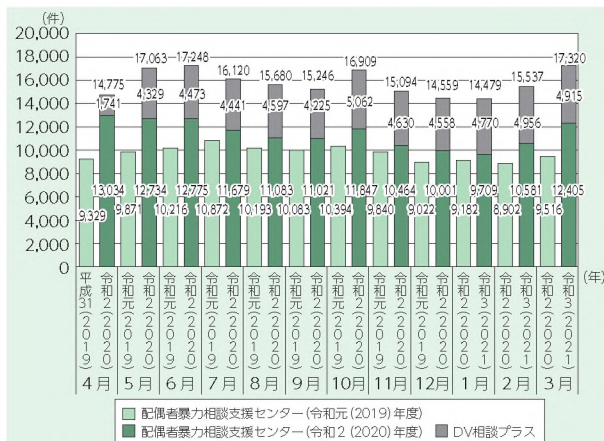
資料については、前回同様「令和3年版 男女共同参画白書特集編 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来」(令和3年6月 内閣府男女共同参画局)を参考にしています。

生活面について

◇DV相談件数の増加

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。現在、コロナ下の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加などにより、DV(配偶者暴力)相談件数が増加しており、女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念されています。全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスに寄せられた相談件数を合わせると令和2年度は19万30件で、前年度比で約1.6倍に増加しています。

【グラフ1】



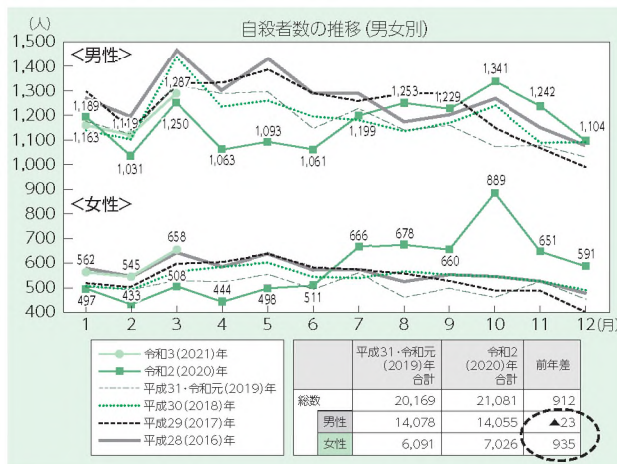
(備考) 1. 内閣府男女共同参画局調べ。
2. 全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3(2021)年3月31日時点の暫定値。
3. 令和元(2019)年度は、月毎の相談件数を集計していないセンターがあったため、月毎の合計と令和元(2019)年度全体の相談件数(11万9,276件)は一致しない。

【グラフ1】 DV(配偶者暴力)相談件数の推移

◇自殺者数の増加

令和2年の自殺者数では、男性が14,055人で前年に比べて23人減少していますが、女性は7,026人で935人増えています。勤務問題、DVの悩み、育児の悩み、介護疲れ、精神疾患など、様々な問題が潜んでいると考えられ、これらの問題が深刻化したことが、女性の自殺者数の増加に影響を与えている可能性があると考えられています。

【グラフ2】



【グラフ2】 自殺者数の推移(男女別)

が最も増加(261人増加)しており、「学生・生徒など」の中では「高校生」が最も増加(69人増加)しています。「被雇用者・勤め人」については、女性が443人増加し、男性は199人増加しており、女性の方が男性より多く増加しています。

【相談窓口について】

こころの健康相談統一ダイヤル

TEL 0570・064・556

よりよいホットライン(24時間対応)

TEL 0120・279・338

【お問い合わせ】

社会教育課 TEL 699・8719

図書館 だより

ホームページを
みてね!



TEL 699-8722



大学連携 講座 (全5回)

第5回

「健康に長生きするために 大切なことについて」

講師：鳴門教育大学教授
伊藤 弘道 先生

【日 程】 12月18日(土) 14:00～
【場 所】 図書館研修室
【対象・定員】 一般 14名 【参加費】 無料
【申 込】 12月7日(火)～先着順
図書館カウンターまたは電話で
お申し込みください。

※定員になり次第締切

講座の内容

徳島県は糖尿病死亡率について全国で最も
高いグループに入るのは、ご存じの通りです。

当日は、健康について長生きするために大切な
ことについて、生活習慣病(糖尿病・高血圧・脂質
異常症など)予防、健康診断、適切な生活習慣など
の観点からお話しただけです。



12月のおはなし会

☆申込が必要です。カウンターへ！
各定員10名程度です。



おはなしおばさん

11日(土)14:00～ おはなしのへや

日本や世界の昔話をテーマに、一緒に楽しめるふれ
あい遊びなど、楽しい！が盛りだくさんのおはなし
会です。

あかちゃんといっしょ！ まつぴよ♪おはなし会

15日(水)10:30～ おはなしのへや

絵本を介した親子のふれあいと、赤ちゃん絵本の
紹介や読み聞かせをしています。

「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!

22日(水)10:30～ おはなしのへや

徳島県内で大活躍の「すだっちーずくらぶ」がやっ
てきます。観て聴いて歌って楽しい！ぜひ、ご参加
ください。

マッピーとほんわかおはなし会

25日(土)14:00～ おはなしのへや

12月のテーマは「ゆき」のおはなしだよ♪
毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや手遊びな
ど、とてもほんわかとした時間が過ごせます。

くらしnoすてっぷあっぷ教室

参加
無料

講師：金融広報アドバイザー 梅津 洋子

内容：1時限目 家庭科(1時間10分)

親子で考えるお金の上手な使い方

2時限目 図画工作(20分)

【児 童】世界にひとつだけの貯金箱を作ろう
ペーパークラフトの貯金箱を組み立てて色を塗る。

【保護者】お金教育のすすめ

お金や物との付き合い方を学び、子どもの生きる力に活かす。

◆日時 1月16日(日) 10:30～12:00

◆場所 図書館研修室 ◆定員 15名

◆対象 町内在住の小学1～4年生とその保護者

◆申込 12月14日(火)～先着順 ※定員になり次第締切



■主催
松茂町立図書館・
徳島県金融広報委員会

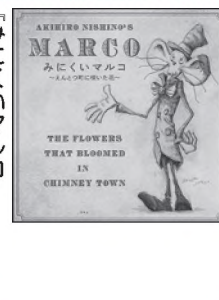
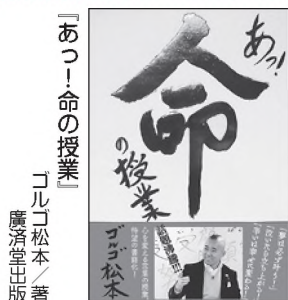
■後援
徳島県金融広報中央委員会



今月のクローズアップ本コーナー

【M-1グランプリ20周年 芸人が書いた本】

【言葉を楽しむ・絵を楽しむ】





新型コロナウイルスワクチン(3回目) 追加接種を開始します

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始します。国の方針に基づき、接種体制を構築していきます。接種方法・場所などが決定次第、松茂町ホームページや個人通知などでお知らせします。

【接種年齢】 18歳以上 【接種回数】 1回 【接種費用】 無料

【接種券発送時期】

2回目接種後、概ね8か月以上経過している方から順次発送します。

令和3年3月・4月に2回目の接種をした方には、11月に接種券を発送しています。

5月以降に2回目の接種をした方には、ワクチン供給状況と調整しながら発送する予定です。

※国の方針などにより、変更になる場合があります。

2回目接種から8か月以上経っても接種券が届かない方

2回目接種後に転入された方、海外で接種された方などは、接種情報がないため、接種券が発送できません。3回目の接種券送付にあたっての申請が必要です。

【申請方法】 窓口、郵送

【必要書類】 申請書(松茂町ホームページでダウンロードできます)、接種済証・接種記録書のいずれかの写し

【提出場所】 松茂町保健相談センター

(〒771-0220 松茂町広島字三番越2番地2)

※接種券が届かない方は、保健相談センターまでご相談ください。

【お問い合わせ】 保健相談センター ☎ 683-4533

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合にも、保険料の免除申請が可能です。

1 免除申請(全額・一部免除)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

2 納付猶予申請

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

3 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

●申請をされる方は下記のものをお持ちのうえ、住民課窓口へお越しください。

- ・年金手帳
- ・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など(失業により申請される場合)
- ・学生証(学生納付特例を申請される場合)
- ・簡易な所得見込額の申立書(新型コロナウイルス感染症の影響により申請される場合)

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

12・1月の主な行事

内 容	日 程	対 象	備 考
乳児健診	1月19日(水)	令和3年5月～6月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
1歳半健診	12月15日(水)	令和2年4月～6月生	
育児相談	12月20日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	実施日の 1か月前から予約可 *要予約
助産師さんの 育児相談	12月21日(火) 1月25日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中のお母さんとお子さま	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。

- ✿保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✿管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ✿特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

子育て
応援情報

すくすく

松茂町子育て世代包括支援センター
TEL 683-4535



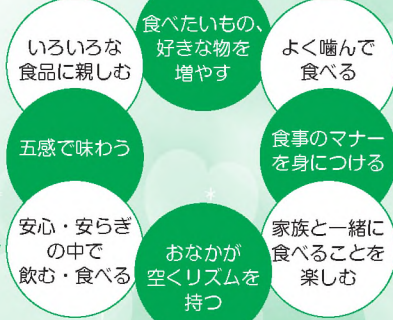
NO.3 「楽しい食事は心と体の栄養」

〈乳幼児期の「食べること」の意味は・・・〉

心も体もぐんぐん育つ乳幼児期には、栄養の観点はもちろんのことですが、生涯の生活と健康に関わる「食」のスタート地点という意味でも大切です。

授乳や離乳の時期を経て、食事のリズムができ大人と同じものを食べ、食べ方や食の楽しみを知り、やがて自分で食事を作るようになり…成長につれて食との関わりは深く広がっていきます。食は生涯にわたる命の源。だからこそ、その出会いの時期には「食べることは楽しい」という気持ちを育てることが大切です。

乳幼児期はこんな
「食べる力」を育てよう



参考：厚生労働省「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」

✿こんな工夫で手軽に手早く「朝ごはん」✿

夕食のついでに準備

具がたくさん入ったみそ汁やスープを翌朝の分まで作っておけば、朝はそれを温めるだけで野菜をたっぷりとれます。鍋料理などを多めに作っておくと、ごはんを入れてリゾット風に作り変えることができ、おなかも満足です。



冷凍野菜を活用

野菜を使ったメニューは、切ったりゆでたり、準備が大変！青菜やブロッコリー、カリフラワーなどは、時間があるときにゆでて小さく分け、冷凍しておきましょう。レンジで解凍したり、スープに入れたりして、朝ごはんにも活躍します。



12月のお知らせ

TOWN INFORMATION



- ④住民課
TEL 699・8712
- ③長寿社会課
TEL 699・2190
- ②税務課
TEL 699・8715

●納期限
1月4日(火)

12月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関、または役場窓口で納付してください。

- ①町県民税 (4期分)
- ②国民健康保険税 (6期分)
- ③介護保険料 (6期分)
- ④後期高齢者医療保険料 (5期分)

今月の納税

お知らせ

コンビニ交付サービスを一時停止します

コンビニ交付サービスは、メンテナンスのため、左記の日に一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇12月16日(木) 17時30分～17日(金) 6時30分

▼問合せ 住民課

TEL 699・8712

ハッピーマンデーのごみ収集

松茂町では今年度、左記のハッピーマンデーでごみ収集を通常どおり実施します。ただし、ごみの持ち込みは受け付けておりません。

●令和4年1月10日(月)

▼問合せ 環境センター

TEL 699・5934

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート

「国の教育ローン」は、高校・短大・大学・専修学校・各種学校や外国の高校・大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資額

お子さま1人につき

●金利 年1.65% ※母子家庭などは年1.25%

●返済期間 15年以内

●返却期間 令和3年11月1日現在

※母子家庭などは18年以内

●ホームページ

「国の教育ローン」で検索

▼問合せ

教育ローンコールセンター

TEL 0570・008656

(ナビダイヤル)

TEL 03・5321・8656

募集

自分らしく輝く！大人の働き方セミナー

㈱ときわ高畑 富士子社長
の経験談から、「女性活躍推進とワークライフバランスとは？」を学ぶセミナーです。自分らしい生き方、働き方のヒントを見つけてみましょう。参加無料です。

●日時

令和4年1月9日(日)

●場所

マツシゲート2階

●申込

令和4年1月5日(水)までに総務課窓口・メール・電話・FAXにて受け付けます。定員20名。詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 総務課

TEL 699・8710

夜間・休日在宅当番医表

令和3年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 水	中川 整形外科	641-2288	藍住町
2 木	稲次 病院	692-5757	藍住町
3 金	浜 病院	692-2317	藍住町
4 土	小松 泌尿器科	692-1277	藍住町
5 日	こやま小児科内科クリニック	637-3211	藍住町
6 月	清水 内科	692-8900	藍住町
7 火	あいすみ皮ふ科	692-9211	藍住町
8 水	奥村 医院	692-2403	藍住町
9 木	山田 眼科 藍住	692-8118	藍住町
10 金	矢野 医院	692-4411	藍住町
11 土	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
12 日	増田 クリニック	693-3020	藍住町
13 月	山根 眼科	692-8171	藍住町
14 火	西條 内科耳鼻科	692-8711	藍住町
15 水	富本 小児科内科	692-7228	藍住町
16 木	中山 産婦人科	692-0333	藍住町
17 金	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
18 土	こうのINRクリニック	693-1103	藍住町
19 日	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
20 月	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087	藍住町
21 火	こやま小児科内科クリニック	637-3211	藍住町
22 水	大久保 内科	692-1220	藍住町
23 木	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
24 金	増田 クリニック	693-3020	藍住町
25 土	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
26 日	大久保 内科	692-1220	藍住町
27 月	小松 泌尿器科	692-1277	藍住町
28 火	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
29 水	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
30 木	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
31 金	きたじま田岡病院	698-1234	北島町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで

休日 午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙の日 ●

12月4日(土)・11日(土)
1月8日(土)・15日(土)

★来年1月第1土曜日の回収日変更 1日(土) → **15日(土)**

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。

紙類は小雨でも回収します。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】環境センター ☎699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
人権擁護委員による 人権相談	10日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや 体罰など人権に関する相談	福祉課 ☎699-8713
弁護士による 無料法律相談	9日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は12月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター ☎699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

こどもの名前	親の名前
阿部 勇人 (はやと)	勇一・沙耶香
木川 咲来 (えな)	勝太・那海



ご結婚おめでとう

夫	妻
(松茂町) 田村 直樹	西川 望美 (松茂町)

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

●日時 12月16日(木) 13:00～15:00

●場所 老人福祉センター 松鶴苑

【お問い合わせ】成年後見サポートセンター
☎679-4440

こらえんじょ！税の滞納！

12月は県税・市町村民税の
県下一斉徴収強化月間です。

納付の遅れている方はお早め
にご納付ください。

【お問い合わせ】

税務課 ☎699-8715



火の取り扱いには 気をつけましょう

11月9日(火)、板野東部消防組合消防団
(第1～5分団)が火災予防を呼びかけながら、
町内を巡回する防火啓発パレードを行いました。

冬は空気が乾燥していて、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分に注意して、
火の元点検の習慣を身につけましょう。

【お問い合わせ】総務課 ☎699-8710

今月の表紙：全国から約70店舗がマツシゲートに集まった「まつしげクラフトフェア」。爽やかな秋晴れのもと、来場者はお気に入りのハンドメイド作品を見つけたり、ワークショップを楽しんだり、手作りならではの温かみに触れられる2日間でした。

年末年始の役場業務

年末の役場業務は12月28日まで、年始は1月4日からです。施設ごとの休業・休館は以下のとおりです。

	電話番号	26日 (日)	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日～3日 (金) (月)	4日 (火)	5日 (水)
役場一般業務 ※	699-8710	休							
●保健相談センター	683-4533								
●地域包括支援センター	683-4566								
●地域子育て支援センター	699-3116								
ごみの収集	699-5934	休					休		
ごみの持ち込み						正午まで			
図書館	699-8722		休	休	休	休	休	休	
歴史民俗資料館	699-5995		休	休	休	休	休	休	
総合体育館・第二体育館	699-5744		休	休	休	休	休	休	
老人福祉センター松鶴苑	683-4833	休			休	休	休		
児童クラブ	070-8393-0618	休			休	休	休		
交流拠点施設マツシゲート	699-5030					休	休	休	

※戸籍関係の届け出とコンビニ交付について

- 死亡届は休みなく受け付けます。
- 休業期間中の戸籍の届出(婚姻届・出生届など)については12月28日(火)までに住民課 ☎ 699-8712へご相談ください。
- コンビニ交付は12月29日(水)から1月3日(月)まで休止します。

ごみの収集と持ち込みについて

- 持ち込みの受付は、年末は12月30日(木)正午まで、年始は1月4日(火)からです。



Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム



松茂係長

10月26日～31日はマツシゲートでハロウィンイベントを開催したしげ🎃 ぼくはドラキュラに変身～🦇 後ろもとってもかわいいんだ🎵
カボチャの重さ当てゲームはたくさんの人がチャレンジしてくれて嬉しかったしげ😊 みんなに会えてとっても楽しかったしげ～❤️
今年も1年お世話になりました！マツシゲートがオープンして早くも8か月がたったしげ。みんなはもう来てくれたしげ？
来年も笑顔で会えるのを楽しみにしてまつ!!
みんなに幸せが訪れまつように…🌟



「お問い合わせ」産業環境課 ☎ 699・8714

申 定 内 コー ス 日 時
込 員 容 50名(町内在住・在勤に限る)
12月7日(火)から受付開始。先着順。
産業環境課 ☎ でお申し込みください。

12月12日(日) ※雨天中止
10時～11時30分【受付：9時40分】
マツシゲートから向喜来緑地までの往復
ストレッチ、ウォーキング、特産品抽選



ミニウォーキングに参加しませんか？
町内を歩き、自然を感じながら新たな松茂町の魅力を発見しましょう。さつまいもやれんこんなど松茂町の特産品をゲットできる抽選もあります。当日はマツシゲートマルシェとの同時開催です。
寒い季節にこそ身体を動かして、健康な身体をつくりましょう！

松茂町
健康ポイント 2021